

信州実験動物研究会

勉強会・研究発表会等開催 規則

(目的)

第1条 本規則は信州実験動物研究会（以下本会）の主催する勉強会、研究発表会、研修会等の開催について定めたものである。

(開催時期)

第2条 各会の開催時期（目安）について以下に示す。詳細な日程については役員会で決定する。

勉強会：10月～11月

研究発表会：2～3月

研修会、交流会等：適時

(会場)

第3条 信州大学松本キャンパスまたは信州大学伊那キャンパスの会場を優先とする。他、参加人数や開催内容等を考慮し他会場を借りることも考慮する。

(開催費用等)

第4条 講演や発表の費用等について、本会関係者以外の者が講演や発表を行う場合は講演料と旅費・交通費（実費計算）を支払う。講演料は¥20,000とする。

2 本会の関係者が講演または発表を行う場合の講演料と旅費・交通費は支払わない。

3 研修会、交流会等を行う際にかかる費用（会場、備品代等）については参加費として徴収することができる。参加費は役員会において決定する。

(開催準備)

第5条 勉強会等のテーマや演題等詳細は役員会において決定する。開催に際して案内、ポスター、HPへの掲載、抄録（要旨集）等を作成する。

(令和5年(2023)年3月10日 制定)